

令和2年2月吉日

お客様各位

「預金規定」電子化のお知らせ

福島信用金庫

平素は、当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、環境に配慮した取組みを推進するため、下記のとおり「預金規定」の電子化を行います。

今後は、電子化の対応により、当金庫のホームページにおいて最新の「預金規定」をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口での「預金規定」配布を終了させていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 電子化する規定

- (1) 普通預金規定（決済用普通預金含む）
- (2) 定期性総合口座規定
- (3) 貯蓄預金規定
- (4) 納税準備預金規定
- (5) 通知預金規定
- (6) 定期預金規定
- (7) 積立定期預金規定
- (8) 財形期日指定定期預金規定
- (9) 財形年金預金規定
- (10) 財形住宅預金規定
- (11) 定期積金規定
- (12) ドリームキャッチャー積金規定
- (13) 当座預金規定
- (14) マル専当座預金規定
- (15) 休眠預金等活用法に係る預積金共通規定

2. 開始時期

令和2年4月1日（水）

以上